

令和 4 年度

国民健康保険事業特別会計予算書

第 1 表 歳入歳出予算

第 2 表 債務負担行為

京 都 府 京 丹 後 市

議案第 39 号

令和 4 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算

令和 4 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 498, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員に限る。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 25 日提出

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		1,157,450
	1 国 民 健 康 保 険 税	1,157,450
2 使 用 料 及 び 手 数 料		509
	1 手 数 料	509
4 府 支 出 金		4,827,658
	1 府 負 担 金	4,827,658
5 財 産 収 入		2
	1 財 産 運 用 収 入	2
6 繰 入 金		400,375
	1 他 会 計 繰 入 金	400,375
7 繰 越 金		97,000
	1 繰 越 金	97,000
8 諸 収 入		15,006
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	9,703
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	5,302
歳 入 合 計		6,498,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		22,360
	1 総 務 管 理 費	19,491
	2 徴 税 費	2,591
	3 運 営 協 議 会 費	278
2 保 険 給 付 費		4,695,009
	1 療 養 諸 費	4,015,830
	2 高 額 療 養 費	651,444
	3 移 送 費	140
	4 出 産 育 児 諸 費	15,128
	5 葬 祭 諸 費	4,800
	6 精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金	7,367
	7 傷 病 手 当 金	300
3 国民健康保険事業費納付金		1,602,178
	1 医 療 給 付 費 分	1,071,790
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	370,638
	3 介 護 納 付 金 分	159,750
4 共 同 事 業 拠 出 金		2
	1 共 同 事 業 拠 出 金	2
6 保 健 事 業 費		79,595
	1 保 健 事 業 費	15,112
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	64,483
7 基 金 積 立 金		2
	1 基 金 積 立 金	2
8 公 債 費		300
	1 公 債 費	300
9 諸 支 出 金		87,995
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,780
	2 繰 出 金	78,215
10 予 備 費		10,559
	1 予 備 費	10,559
歳 出 合 計		6,498,000

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
特定健康診査事業	令和4年度～令和9年度	特定健康診査事業を実施するために必要な額

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

款							本 年 度 予 算 額		
1	国	民	健	康	保	険	税	1,157,450	
2	使	用	料	及	び	手	数	料	509
4	府		支		出		金	4,827,658	
5	財		産		収		入	2	
6	繰			入			金	400,375	
7	繰			越			金	97,000	
8	諸			収			入	15,006	
歳 入 合 計								6,498,000	

(単位：千円)

[illegible]

歲出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
1		国民健康保険税	1,157,450	1,093,125	64,325
	1	国民健康保険税	1,157,450	1,093,125	64,325
		1 一般被保険者国民健康保険税	1,157,325	1,092,895	64,430
		2 退職被保険者等国民健康保険税	125	230	△105
2		使用料及び手数料	509	574	△65
	1	手数料	509	574	△65
		1 督促手数料	509	574	△65
4		府支出金	4,827,658	4,546,955	280,703
	1	府負担金	4,827,658	4,546,955	280,703
		1 保険給付費等交付金	4,827,658	4,546,955	280,703
5		財産収入	2	2	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費分現年課税分	761,753	医療給付費分現年課税分	761,753
2 後期高齢者支援金分現年課税分	250,015	後期高齢者支援金分現年課税分	250,015
3 介護納付金分現年課税分	110,372	介護納付金分現年課税分	110,372
4 医療給付費分滞納繰越分	23,536	医療給付費分滞納繰越分	23,536
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	7,468	後期高齢者支援金分滞納繰越分	7,468
6 介護納付金分滞納繰越分	4,181	介護納付金分滞納繰越分	4,181
4 医療給付費分滞納繰越分	88	医療給付費分滞納繰越分	88
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	16	後期高齢者支援金分滞納繰越分	16
6 介護納付金分滞納繰越分	21	介護納付金分滞納繰越分	21

1 督促手数料	509	国保税滞納督促手数料	509

1 普通交付金	4,659,380	普通交付金	4,659,380
2 特別交付金	168,278	保険者努力支援分	29,425
		特別調整交付金分	87,515
		都道府県繰入金	35,108
		特定健康診査等負担金	16,230

--	--	--	--

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
	1	財産運用収入	2	2	0
		1 利子及び配当金	2	2	0

6		繰入金	400,375	432,604	△32,229
	1	他会計繰入金	400,375	432,604	△32,229
		1 一般会計繰入金	400,375	432,604	△32,229

7		繰越金	97,000	10,000	87,000
	1	繰越金	97,000	10,000	87,000
		1 繰越金	97,000	10,000	87,000

8		諸収入	15,006	16,740	△1,734
	1	延滞金加算金及び過料	9,703	11,173	△1,470
		1 一般被保険者延滞金	9,703	11,173	△1,470
	2	市預金利子	1	1	0
		1 市預金利子	1	1	0
	3	雑入	5,302	5,566	△264
		1 一般被保険者第三者納付金	1,000	1,000	0

節		説 明	
区 分	金 額		
1 事業基金利子	1	国民健康保険事業基金利子	1
2 貸付基金利子	1	国民健康保険高額療養費等貸付基金利子	1

1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	182,946	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	182,946
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	99,631	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	99,631
3 未就学児均等割保険税繰入金	2,909	未就学児均等割保険税繰入金	2,909
4 出産育児一時金繰入金	10,080	出産育児一時金繰入金	10,080
5 財政安定化支援事業繰入金	41,684	財政安定化支援事業繰入金	41,684
6 その他一般会計繰入金	63,125	その他一般会計繰入金	63,125

1 前年度繰越金	97,000	前年度繰越金	97,000

1 一般被保険者延滞金	9,703	一般被保険者延滞金	9,703
1 預金利子	1	預金利子	1
1 一般被保険者第三	1,000	療養給付費	1,000

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較
		2 一般被保険者返納金	3,603	4,103	△500
		3 雑入	699	463	236

節		説 明	
区 分	金 額		
者納付金			
1 一般被保険者返納金	3,603	療養給付費 療養費 高額療養費 精神・結核医療付加金 滞納繰越	3,500 1 1 1 100
1 雑入	699	雑入	699

3 歳 出

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	22,360	24,233	△1,873			21,399	961
	1	総務管理費	19,491	21,210	△1,719			18,530	961
		1 一般管理費	18,287	19,985	△1,698			18,284	3
		繰入金 その他一般会計繰入金						18,284 18,284	
		2 趣旨普及費	246	249	△3			246	
		繰入金 その他一般会計繰入金						246 246	
		3 連合会負担金	958	976	△18				958
	2	徴税費	2,591	2,745	△154			2,591	
		1 賦課徴収費	2,591	2,745	△154			2,591	
		繰入金 その他一般会計繰入金						2,591 2,591	
	3	運営協議会費	278	278	0			278	
		1 運営協議会費	278	278	0			278	
		繰入金 その他一般会計繰入金						278 278	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
8 旅 費	400	一般管理費 18,287
10 需 用 費	611	
11 役 務 費	9,660	
12 委 託 料	825	
13 使用料及び 賃 借 料	66	
17 備 品 購 入 費	2,532	
18 負担金、補助 及び交付金	4,193	
10 需 用 費	246	趣旨普及費 246
18 負担金、補助 及び交付金	958	連合会負担金 958
1 報 酬	113	賦課徴収事務費 2,591
4 共 済 費	1	
8 旅 費	11	
10 需 用 費	749	
11 役 務 費	1,717	
1 報 酬	200	運営協議会費 278
8 旅 費	27	
10 需 用 費	12	
11 役 務 費	39	

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2		保険給付費	4,695,009	4,454,620	240,389	4,661,674		18,114	15,221
	1	療養諸費	4,015,830	3,852,654	163,176	4,007,796		8,034	
		1 一般被保険者療養給付費	3,973,669	3,805,741	167,928	3,973,669			
		府支出金 普通交付金				3,973,669 3,973,669			
		2 退職被保険者等療養給付費	500	500	0	500			
		府支出金 普通交付金				500 500			
		3 一般被保険者療養費	33,527	38,457	△4,930	33,527			
		府支出金 普通交付金				33,527 33,527			
		4 退職被保険者等療養費	100	100	0	100			
		府支出金 普通交付金				100 100			
		5 審査支払手数料	8,034	7,856	178			8,034	
		繰入金 その他一般会計繰入金						8,034 8,034	
	2	高額療養費	651,444	574,772	76,672	651,444			
		1 一般被保険者高額療養費	651,134	574,462	76,672	651,134			
		府支出金 普通交付金				651,134 651,134			
		2 退職被保険	100	100	0	100			

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	3,973,669	一般被保険者療養給付費 3,973,669
18 負担金、補助 及び交付金	500	退職被保険者等療養給付費 500
18 負担金、補助 及び交付金	33,527	一般被保険者療養費 33,527
18 負担金、補助 及び交付金	100	退職被保険者等療養費 100
11 役 務 費	8,034	審査支払手数料 8,034
18 負担金、補助 及び交付金	651,134	一般被保険者高額療養費 651,134
18 負担金、補助	100	退職被保険者等高額療養費 100

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国府支出金	地 方 債	
		者等高額療養費						
			府支出金 普通交付金			100 100		
	3	一般被保険者高額介護合算療養費	200	200	0	200		
			府支出金 普通交付金			200 200		
	4	退職被保険者等高額介護合算療養費	10	10	0	10		
			府支出金 普通交付金			10 10		
	3	移送費	140	140	0	140		
		1 一般被保険者移送費	100	100	0	100		
			府支出金 普通交付金			100 100		
		2 退職被保険者等移送費	40	40	0	40		
			府支出金 普通交付金			40 40		
	4	出産育児諸費	15,128	15,128	0			10,080 5,048
		1 出産育児一時金	15,128	15,128	0			10,080 5,048
			繰入金 出産育児一時金繰入金					10,080 10,080
	5	葬祭諸費	4,800	5,400	△600			4,800

節		説 明
区 分	金 額	
及 び 交 付 金		
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	200	一般被保険者高額介護合算療養費 200
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	10	退職被保険者等高額介護合算療養費 10
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	100	一般被保険者移送費 100
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	40	退職被保険者等移送費 40
11 役 務 費	8	出産育児一時金 15, 128
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	15, 120	

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他
	1	葬祭費	4,800	5,400	△600			4,800
	6	精神・結核 医療付加金	7,367	6,226	1,141	1,994		5,373
	1	精神・結核 医療付加金	7,367	6,226	1,141	1,994		5,373
		府支出金 都道府県繰入金				1,994 1,994		
	7	傷病手当金	300	300	0	300		
	1	傷病手当金	300	300	0	300		
		府支出金 特別調整交付金分				300 300		

3		国民健康保 険事業費納 付金	1,602,178	1,462,500	139,678			1,602,178
	1	医療給付費 分	1,071,790	934,898	136,892			1,071,790
	1	一般被保険 者医療給付 費分	1,071,677	934,748	136,929			1,071,677
	2	退職被保険 者等医療給 付費分	113	150	△37			113
	2	後期高齢者 支援金等分	370,638	373,775	△3,137			370,638
	1	一般被保険 者後期高齢 者支援金等 分	370,608	373,735	△3,127			370,608
	2	退職被保険 者等後期高 齢者支援金 等分	30	40	△10			30
	3	介護納付金 分	159,750	153,827	5,923			159,750

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	4,800	葬祭費 4,800
18 負担金、補助 及び交付金	7,367	精神・結核医療付加金 7,367
18 負担金、補助 及び交付金	300	傷病手当金 300

18 負担金、補助 及び交付金	1,071,677	一般被保険者医療給付費分 1,071,677
18 負担金、補助 及び交付金	113	退職被保険者等医療給付費分 113
18 負担金、補助 及び交付金	370,608	一般被保険者後期高齢者支援金等分 370,608
18 負担金、補助 及び交付金	30	退職被保険者等後期高齢者支援金等分 30

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
		1 介護納付金分	159,750	153,827	5,923				159,750

4		共同事業拠出金	2	2	0				2
	1	共同事業拠出金	2	2	0				2
	1	その他共同事業事務費拠出金	2	2	0				2

6		保健事業費	79,595	79,148	447	27,062		1,362	51,171
	1	保健事業費	15,112	15,811	△699	5,998			9,114
		1 保健衛生普及費	12,901	13,307	△406	4,046			8,855
		府支出金				4,046			
		都道府県繰入金				4,046			
	2	疾病予防費	2,211	2,504	△293	1,952			259
		府支出金				1,952			
		都道府県繰入金				1,952			
	2	特定健康診査等事業費	64,483	63,337	1,146	21,064		1,362	42,057
		1 特定健康診査等事業費	64,483	63,337	1,146	21,064		1,362	42,057
		府支出金				21,064			
		保険者努力支援分				4,834			
		特定健康診査等負担金繰入金				16,230		1,362	
		その他一般会計繰入金						1,362	

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	159,750	介護納付金分 159,750

18 負担金、補助 及び交付金	2	その他共同事業事務費拠出金 2

1 報 酬	5, 925	医療費通知事業 医療費適正化事業	4, 157
3 職 員 手 当 等	1, 047		8, 744
4 共 済 費	1, 212		
8 旅 費	357		
10 需 用 費	563		
11 役 務 費	3, 668		
12 委 託 料	129		
10 需 用 費	41	エイズ'予防啓発事業 前立腺がん検診事業	41
12 委 託 料	2, 170		2, 170
1 報 酬	1, 083	特定健康診査事業 特定保健指導事業 短期総合機能検査事業	39, 607
7 報 償 費	20		1, 415
8 旅 費	50		23, 461
10 需 用 費	439		
11 役 務 費	2, 787		

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国府支出金	地 方 債	そ の 他

7		基金積立金	2	2	0			2
	1	基金積立金	2	2	0			2
	1	国保事業基金積立金	2	2	0			2
		財産収入 国民健康保険事業基金利子 国民健康保険高額療養費等貸付基金利子						2 1 1

8		公債費	300	300	0			300
	1	公債費	300	300	0			300
	2	利子	300	300	0			300

9		諸支出金	87,995	48,515	39,480	78,215		9,780
	1	償還金及び還付加算金	9,780	8,480	1,300			9,780
	1	一般被保険者保険税還付金	9,450	8,150	1,300			9,450
	2	退職被保険者等保険税還付金	330	330	0			330
	2	繰出金	78,215	40,035	38,180	78,215		
	1	病院事業会計繰出金	52,330	16,380	35,950	52,330		
		府支出金 特別調整交付金分				52,330 52,330		
	2	診療施設事業特別会計繰出金	25,885	23,655	2,230	25,885		

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	60,099	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	5	

24 積 立 金	2	国保事業基金積立金 2

22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	300	一時借入金利子 300

22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	9,450	一般被保険者保険税還付金 9,300 一般被保険者還付加算金 150
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	330	退職被保険者等保険税還付金 300 退職被保険者等還付加算金 30
27 繰 出 金	52,330	弥栄病院繰出金 5,480 久美浜病院繰出金 46,850
27 繰 出 金	25,885	五十河診療所分繰出金 858 間人診療所分繰出金 10,536 宇川診療所分繰出金 12,279

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
			府支出金 特別調整交付金分			25,885 25,885			

10		予備費	10,559	30,680	△20,121				10,559
	1	予備費	10,559	30,680	△20,121				10,559
		1 予備費	10,559	30,680	△20,121				10,559

節		説 明
区 分	金 額	
		野間診療所分繰出金 1,456 佐濃診療所分繰出金 756

		予備費 10,559

給与費明細書

1 特 別 職

(単位:千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費					共済費等	合 計	備考
			報 酬	給 料	期末手当 (年間支給率)	その他 の手当	計			
本 年 度	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	16	200				200		200	
	計	16	200				200		200	
前 年 度	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	16	200				200		200	
	計	16	200				200		200	
比 較	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職									
	計									

2 一 般 職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
本年度	(7)	7,121		1,047	8,168	1,213	9,381	
前年度	(11)	7,844		1,259	9,103	1,221	10,324	
比 較	(△ 4)	△ 723		△ 212	△ 935	△ 8	△ 943	

※ () 内は短時間勤務職員(外書き)

職員 手当等 の内 訳	区 分	初任給 調整手当	通勤手当	特殊勤 務手当	時間外・休 日勤務手当	夜間勤 務手当	宿日直 手当	期末手当	退職手当 (負担金)	合計
	本年度							1,047		1,047
	前年度							1,259		1,259
	比 較							△ 212		△ 212

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備考
職員手当等	△ 212	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 212		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
特定健康診査事業	特定健康診査事業を実施するために必要な額	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国府支出金	地方債	その他	
令和4年度 ～ 令和9年度	所要額相当額	所要額相当額			所要額相当額

令和 4 年度

国民健康保険事業特別会計

予算説明資料

京都府京丹後市

令和4年度 京丹後市国民健康保険事業特別会計 予算説明資料

◇◇ はじめに ◇◇

国民健康保険制度は、被用者保険の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡等に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与しています。制度的に年齢構成が高いため、被用者保険に比べて所得水準が低く、医療費水準は高くなっています。こうした構造的課題に対し、安定した財政運営や効率的な事業運営の確保など制度の安定化を図るため、平成30年度から、都道府県が国保運営の中心的な役割を担っています。この国保制度改革により、都道府県は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を決定し、市町村は保険税を賦課徴収し納付金を納めることとなりました。また、保険給付等に必要な費用については、都道府県から保険給付費等交付金として市町村に交付される仕組みとなっています。

令和4年度予算は、京都府への納付金が約16億円となり、前年度と比較すると約1億4千万円の増額となりました。これは、府内全体の被保険者数は減少するものの、1人当たりの医療費はさらに増えて保険給付費が増加する見込みのため、結果的に市町村の納付金額が上がることになったものです。本市におきましても今後、被保険者数は減少するものの、医療の高度化等により1人当たりの医療費の伸びが見込まれるなかで、新型コロナウイルス感染症による影響を見極めつつ、国や府、他の保険者の動きにも注視しながら、納付金を納めるために必要な保険税率・税額の検討及び交付金等の獲得に努め、引き続き、京丹後市国民健康保険事業の安定的な財政運営に努めていきます。

◇◇ 京丹後市国保 被保険者の状況 ◇◇

下表のとおり、京丹後市国保の被保険者は年々、減少傾向にあります。令和4年度は京都府が推計した数値を掲載しています。

区 分	4年度 (見込み)	3年度 (12月末)	2年度	元年度	30年度
世帯数(世帯)	7,748	8,075	8,191	8,347	8,633
一般被保険者(人)	12,636	13,003	13,436	13,864	14,497
退職被保険者(人)				19	128
(再掲)介護2号分	(3,881)	(4,007)	(4,302)	(4,584)	(4,872)
被保険者合計	12,636	13,003	13,436	13,883	14,625

※ 各年度年間平均の数値です。(令和2年度以前は年度平均実績)

※ 令和2年度からは退職被保険者制度の経過措置期間満了に伴い、退職被保険者数はゼロとなります。

◇◇ 京丹後市国保 予算の概要 ◇◇

令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の予算は、1人当たりの医療費の増加により京都府全体の保険給付費が増額となり、京都府への納付金が増加することから、前年度比3億9,800円増額の総額64億9,800万円としました。

歳入では、府支出金が74.3%、税率・税額を据え置いた国民健康保険税は17.8%を占め、この2項目で総額の92.1%を占めています。

京都府から保険給付に応じて交付される普通交付金、病院事業や経営努力など特別事情に交付される特別交付金を合わせた府支出金は48億2,765万8千円で、前年度比2億8,070万3千円の増額、国民健康保険税は11億5,745万円、前年度比6,432万5千円の増額としています。

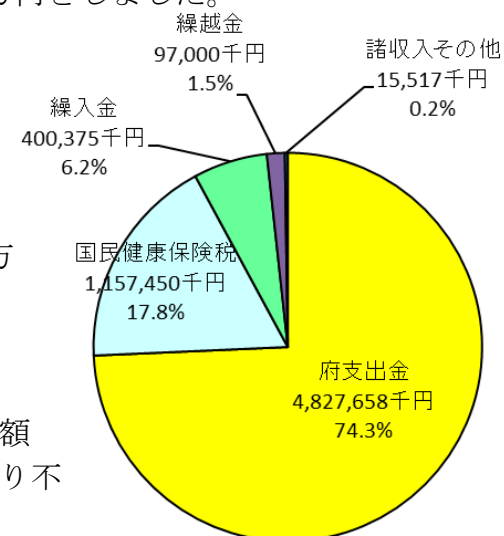
繰入金は、国が示す一般会計繰出基準及び厚生労働省からの予算編成通知に基づき、繰入額の算定を行い、歳入確保に努めています。繰越金については、京都府への納付金の増加により不足となる財源とするため、9,700万円を予算化しています。

歳出では、保険給付費を1人当たりの医療費の伸びと京都府が推計した被保険者数から算定し、総額の72.2%を占める46億9,500万9千円としています。

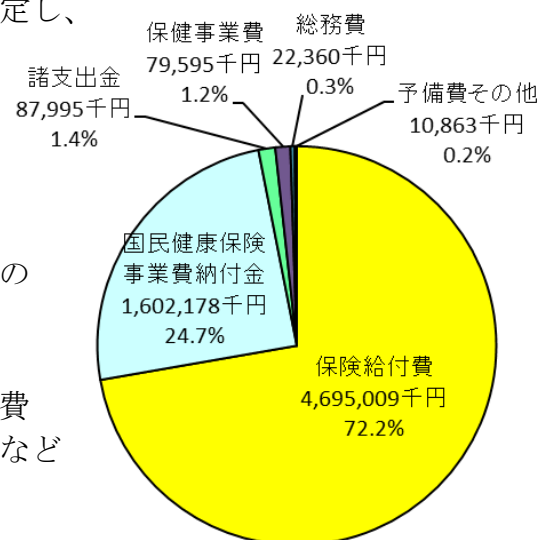
京都府に納める国民健康保険事業費納付金は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、京都府から提示された16億217万8千円を計上しています。

諸支出金では、国保税の還付金や還付加算金、病院事業会計や国保直営診療所特別会計への運営補助等に係る繰出金を計上しています。

保健事業では、特定健康診査・特定保健指導・人間ドック・脳ドック等の実施に必要な経費とともに、レセプト点検などの医療費適正化経費、また、医療費通知や後発医薬品差額通知などを実施する費用を見込んでいます。



【歳入の内訳】



【歳出の内訳】

◇◇ 京丹後市国保 歳入の状況 ◇◇

【歳入】

(単位：千円)

区 分	4 年度予算額	構成比	3 年度予算額	構成比	比較 (4-3)	増減率
01 国民健康保険税	1, 157, 450	17. 8%	1, 093, 125	17. 9%	64, 325	5. 9%
02 使用料及び手数料	509	0. 0%	574	0. 0%	△ 65	△ 11. 3%
04 府支出金	4, 827, 658	74. 3%	4, 546, 955	74. 5%	280, 703	6. 2%
05 財産収入	2	0. 0%	2	0. 0%	0	0%
06 繰入金	400, 375	6. 2%	432, 604	7. 1%	△ 32, 229	△ 7. 5%
07 繰越金	97, 000	1. 5%	10, 000	0. 2%	87, 000	970. 0%
08 諸収入	15, 006	0. 2%	16, 740	0. 3%	△ 1, 734	△ 10. 4%
歳入合計	6, 498, 000	100%	6, 100, 000	100%	398, 000	6. 5%

01 国民健康保険税

01 国民健康保険税 【本年度予算額 1, 157, 450 千円/前年度比 64, 325 千円増】

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分からなり、それぞれ下記のとおり見込んでいます。

令和 4 年度は前年度と同じ保険税率・税額で算定しています。税込総額は被保険者数の減少はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少を見込んだ前年度に対し、令和 4 年度は現状の課税状況により算定した結果、前年度比 6, 432 万 5 千円の増収としています。(現年課税分 88, 805 円/人)

国民健康保険税予算額

(単位：千円)

目	節	4 年度予算額	3 年度予算額	比較 (4-3)	増減率
01 一般被保険者 国民健康保険税	01 医療給付費分現年課税分	761, 753	716, 089	45, 664	6. 4%
	02 後期高齢者支援金分現年課税分	250, 015	235, 478	14, 537	6. 2%
	03 介護納付金分現年課税分	110, 372	104, 763	5, 609	5. 4%
	04 医療給付費分滞納繰越分	23, 536	24, 707	△ 1, 171	△ 4. 7%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	7, 468	7, 490	△ 22	△ 0. 3%
	06 介護納付金分滞納繰越分	4, 181	4, 368	△ 187	△ 4. 3%

02 退職被保険者等 国民健康保険税	01 医療給付費分現年課税分				
	02 後期高齢者支援金分現年課税分				
	03 介護納付金分現年課税分				
	04 医療給付費分滞納繰越分	88	162	△ 74	△ 45.7%
	05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	16	28	△ 12	△ 42.9%
	06 介護納付金分滞納繰越分	21	40	△ 19	△ 47.5%
合 計		1, 157, 450	1, 093, 125	64, 325	5.9%

※退職被保険者制度の経過措置期間満了に伴い令和2年度から滞納繰越分のみです。

02 使用料及び手数料 【本年度予算額 509 千円/前年度比 65 千円減】

国民健康保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

04 府支出金 【本年度予算額 4, 827, 658 千円/前年度比 280, 703 千円増】

01 普通交付金 4, 659, 380 千円

市町村が支払う保険給付費に応じて、都道府県が費用の全額を国費や市町村からの納付金などにより補てんする交付金です。

02 特別交付金 168, 278 千円

特別交付金は保険者の医療費適正化等の取り組みや、その成果に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加等に対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として交付される都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

○保険者努力支援分 24, 591 千円

○保険者努力支援事業費連動分 4, 834 千円

○特別調整交付金分 87, 515 千円

○都道府県繰入金 35, 108 千円

○特定健康診査等負担金 16, 230 千円

05 財産収入 【本年度予算額 2 千円/前年度比 0 千円】

国民健康保険事業基金等の利息収入を計上しています。

06 繰入金 【本年度予算額 400,375 千円/前年度比 32,229 千円減】

01 他会計繰入金 400,375 千円

01, 02 保険基盤安定繰入金 282,577 千円

保険基盤安定制度は、国民健康保険の加入者に高齢者や低所得者が多く保険税の負担能力が低い一方、医療費水準が高いなどの構造的課題を抱えていることから、公費による支援が行われるものです。

低所得者に対する保険税軽減相当額を補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を補填する保険者支援分があり、いずれも一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。

01 保険税軽減分 182,946 千円

(負担割合：都道府県 3/4、市町村 1/4)

02 保険者支援分 99,631 千円

(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

03 未就学児均等割保険税繰入金 2,909 千円 【新規】

令和 4 年度より子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児に係る均等割額の 2 分の 1 が軽減されます。軽減分を一般会計から繰り入れるものです。(負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

04 出産育児一時金繰入金 10,080 千円

出産育児一時金は、1 子 408,000 円に産科医療補償制度加入分の 12,000 円を加算した 420,000 円を支給します。国の地方財政計画において、出産育児一時金の 3 分の 2 に相当する額を一般会計から繰り入れる制度となっており、令和 4 年度は 36 人分の出産育児一時金を見込んでいます。

○ $420 \text{ 千円} \times 36 \text{ 人} \times \frac{2}{3} = 10,080 \text{ 千円}$

05 財政安定化支援事業繰入金 41,684 千円

「低所得者が多い」「高齢者が多い」など、保険者の責めに帰することができない特別な事情に対して、一般会計から繰り入れるものです。

06 その他一般会計繰入金 63,125 千円

総務省の繰出基準において、繰出対象経費は国民健康保険の事務の執行に要する経費とされており、総務費全般や国保連合会への審査支払手数料など事務費を対象に繰り入れを行うものです。

○国民健康保険事務費分 30,795 千円

厚生労働省通知「予算編成に当たっての留意事項」において、『地方単独事業として現物給付により一部負担金の割合を減じる措置を実施している市町村にあって、これによる国庫負担金の減額相当分については、一般会計等による所要の財源措置を講じられたい』との通知に基づき繰り入れを行うものです。

○国民健康保険事業特別会計支援分 32,330 千円

(地方単独事業による療養給付費等負担金減額措置分の繰入)

07 繰越金 【本年度予算額 97,000 千円/前年度比 87,000 千円増】

令和3年度からの繰越金です。

08 諸収入 【本年度予算額 15,006 千円/前年度比 1,734 千円減】

01 延滞金加算金及び過料 9,703 千円

国民健康保険税の収納に係る延滞金を計上しています。

02 市預金利子 1 千円

03 雑入 5,302 千円

一般被保険者第三者納付金、返納金など雑収入を計上しています。

◇◇ 京丹後市国保 歳出の状況 ◇◇

【歳出】

(単位：千円)

区 分	4 年度予算額	構成比	3 年度予算額	構成比	比較 (4-3)	増減率
01 総務費	22,360	0.3%	24,233	0.4%	△ 1,873	△ 7.7%
02 保険給付費	4,695,009	72.2%	4,454,620	73.0%	240,389	5.4%
03 国民健康保険事業費納付金	1,602,178	24.7%	1,462,500	24.0%	139,678	9.6%
04 共同事業拠出金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
06 保健事業費	79,595	1.2%	79,148	1.3%	447	0.6%
07 基金積立金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
08 公債費	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
09 諸支出金	87,995	1.4%	48,515	0.8%	39,480	81.4%
10 予備費	10,559	0.2%	30,680	0.5%	△ 20,121	△ 65.6%
歳出合計	6,498,000	100%	6,100,000	100%	398,000	6.5%

01 総務費 【本年度予算 22,360 千円/前年度比 1,873 千円減】

総務費は、国民健康保険事業を運営するために必要な一般事務費（総務管理費・徴税費・運営協議会費）を計上しています。

01 総務管理費

01 一般管理費 18,287 千円

国保連合会への各種事務処理手数料や負担金、被保険者証等の印刷経費、国保ライン等各種システム保守料など、国民健康保険事業を適切に運営するうえで必要な事務費を計上しています。

02 趣旨普及費 246 千円

国保制度パンフレット、後発医薬品（ジェネリック）希望シール、臓器移植意思表示欄保護シールなどを作成し、各種制度の普及・啓発を推進します。

03 連合会負担金 958 千円

被保険者数に応じた国保連合会への負担金を計上しています。

02 徴税費

01 賦課徴収費 2,591 千円

納税通知書の印刷経費や郵送代などを計上しています。

03 運営協議会費

01 運営協議会費 278 千円

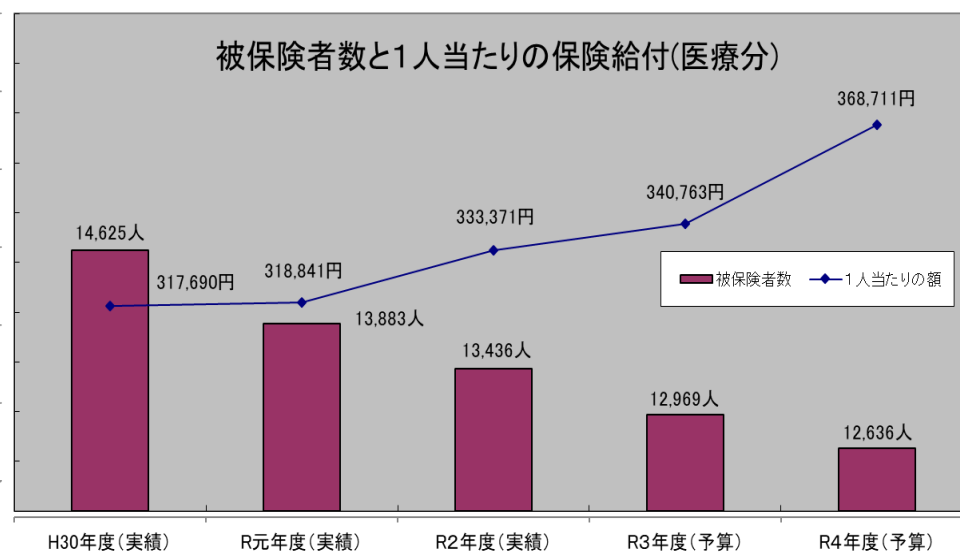
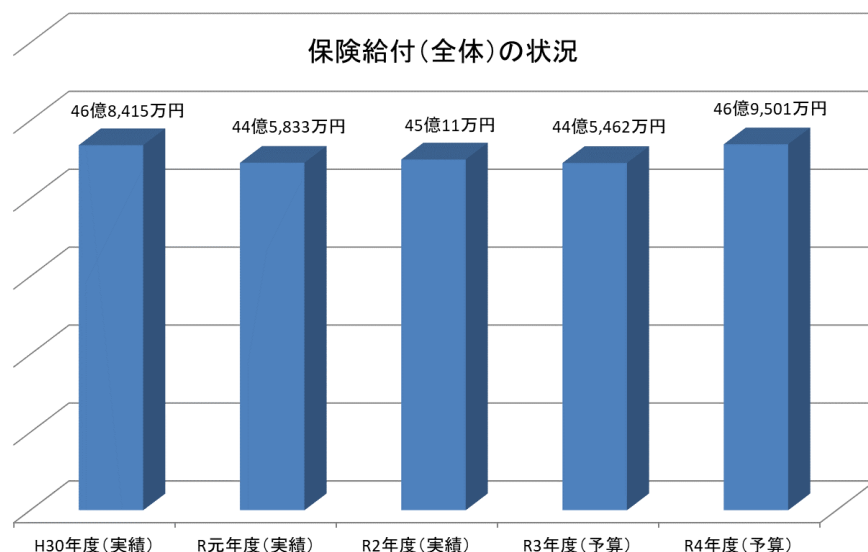
京丹後市国民健康保険運営協議会を実施するために、委員の報酬や費用弁償、会議の消耗品や郵送代などを計上しています。

02 保険給付費 【本年度予算額 4,695,009 千円/前年度比 240,389 千円増】

令和4年度の保険給付費は、令和元年度、2年度の実績及び令和3年9月診療分までの実績を参考に積算を行っています。

国保制度の都道府県広域化に伴い、京都府へ納付金を納めることにより、必要な保険給付費と同額が普通交付金として交付されるため、安定した財政運営を行うことができるようになりました。

保険給付（全体）の状況は、下のグラフのとおり令和4年度については増加を見込んでいます。一方、国保の被保険者数は、年々減少傾向にあります。令和4年度保険給付費全体の総額は46億9,501万円、前年度比で2億4,039万円を増額し、1人当たりの保険給付費は、約36万9千円を見込んでいます。



項目別の保険給付費の予算額は次のとおりです。

(単位：千円)

項	目	4 年度予算額	3 年度予算額	比較 (4-3)	増減比
01 療養諸費	01 一般被保険者療養給付費	3,973,669	3,805,741	167,928	4.4%
	02 退職被保険者等療養給付費	500	500	0	0.0%
	03 一般被保険者療養費	33,527	38,457	△ 4,930	△ 12.8%
	04 退職被保険者等療養費	100	100	0	0.0%
	05 審査支払手数料	8,034	7,856	178	2.3%
02 高額療養費	01 一般被保険者高額療養費	651,134	574,462	76,672	13.3%
	02 退職被保険者等高額療養費	100	100	0	0.0%
	03 一般被保険者高額介護合算療養費	200	200	0	0.0%
	04 退職被保険者等高額介護合算療養費	10	10	0	0.0%
03 移送費	01 一般被保険者移送費	100	100	0	0.0%
	02 退職被保険者等移送費	40	40	0	0.0%
04 出産育児諸費	01 出産育児一時金	15,128	15,128	0	0.0%
05 葬祭諸費	01 葬祭費	4,800	5,400	△ 600	△ 11.1%
06 精神・結核医療付加金	01 精神・結核医療付加金	7,367	6,226	1,141	18.3%
07 傷病手当金	01 傷病手当金	300	300	0	0.0%
保険給付費合計		4,695,009	4,454,620	240,389	5.4%

主な 1 人当たりの保険給付費の見込額は、次のとおりです。

◇療養給付費 314,512 円 ◇療養費（補装具等） 2,661 円 ◇高額療養費 51,538 円 保険給付費合計 368,711 円

※ 1 人当たりの保険給付費は、当初予算額ベース（令和 4 年度：被保険者年間平均人数 12,636 人）

出産育児一時金は 1 子につき 420,000 円で 36 件、葬祭費は 1 人につき 50,000 円で 96 件を見込んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の罹患等により働けなくなった場合に支給する傷病手当金 300,000 円を計上しています。

03 国民健康保険事業費納付金 【本年度予算額 1,602,178 千円/前年度比 139,678 千円増】

平成 30 年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、都道府県は市町村への保険給付費等交付金に充てるため、市町村から国民健康保険事業費納付金を徴収することが国民健康保険法に規定されました。

京都府は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した納付金を提示し、市は納付金を納めるために国民健康保険税を賦課徴収します。

○医療給付費分納付金 1,071,790 千円

（国保の保険給付費分）

○後期高齢者支援金分納付金 370,638 千円

（後期高齢者医療制度への支援金分）

○介護納付金分納付金 159,750 千円

（介護保険への納付金分）

04 共同事業拠出金 【本年度予算額 2 千円/前年度比 0 千円】

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

○その他共同事業事務費拠出金 2 千円

06 保健事業費 【本年度予算額 79,595 千円/前年度比 447 千円増】

01 保健事業費 【本年度予算額 15,112 千円/前年度比 699 千円減】

(1) 保健衛生普及費 12,901 千円

医療費通知及び後発医薬品差額通知や医療費適正化事業に取り組みます。

○医療費通知事業 4,157 千円

医療費通知により受診状況とかかった医療費をお知らせすることで、被保険者自身の健康づくりや医療に対する関心を高めていただく取り組みです。また、後発医薬品（ジェネリック）差額通知を実施し、普及推進に取り組みます。

○医療費適正化事業 8,744 千円

診療報酬明細書（レセプト）の点検を実施し、医療費の適正化を図ります。また、詳細な医療費分析にも取り組みます。

(2) 疾病予防費 2,211 千円

エイズ予防啓発、前立腺がん検診を実施し、疾病予防に取り組みます。

02 特定健康診査等事業費【本年度予算額 64,483 千円/前年度比 1,146 千円増】

平成 20 年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40 歳から 74 歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施が保険者に義務付けられました。

(1) 特定健康診査事業 39,607 千円

特定健康診査は、衛生部門のがん検診と一体的に、「総合検診」として実施します。また、前年からの受診控えなどによる重症化など健康への影響が懸念されるため、補助事業を活用した受診勧奨にも取り組みます。

(2) 特定保健指導事業 1,415 千円

特定健診の結果から「動機付け支援」「積極的支援」の対象者を選定して、市の保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施します。さらに、生活習慣病の受診中断者やハイリスク者へアプローチを行い、重症化を防ぐための取り組みを強化していきます。

(3) 短期総合機能検査事業 23,461 千円

「人間ドック」、「節目ドック」、「脳ドック」を引き続き実施するとともに、久美浜病院、丹後ふるさと病院ではオプションとして「歯科健診」を実施しています。検査結果については、特定健康診査事業にも活用していきます。

07 基金積立金【本年度予算額 2 千円/前年度比 0 千円】

国民健康保険事業基金等から生じる利息収入を、各基金に積み立てます。

○国民健康保険事業基金積立金 1 千円

○国民健康保険高額療養費貸付基金積立金 1 千円

08 公債費【本年度予算額 300 千円/前年度比 0 千円】

一時借入れを行った場合の利子相当額を計上しています。

09 諸支出金 【本年度予算額 87,995 千円/前年度比 39,480 千円増】

01 償還金及び還付加算金 9,780 千円

国民健康保険税を還付する必要がある場合の、還付金等を計上しています。

02 繰出金 78,215 千円

市立病院及び直営診療所に対する特別調整交付金について、それぞれの病院及び直営診療所へ繰り出します。

○病院事業会計繰出金

弥栄病院の救急患者受入体制支援事業ほか 5,480 千円

久美浜病院の医療機器更新事業ほか 46,850 千円

○直営診療所事業特別会計繰出金

五十河診療所の運営費補助 858 千円

間人診療所の運営費補助ほか 10,536 千円

宇川診療所の運営費補助ほか 12,279 千円

野間診療所の運営費補助 1,456 千円

佐濃診療所の運営費補助 756 千円

10 予備費 【本年度予算額 10,559 千円/前年度比 20,121 千円減】